

平成31年3月4日

平成31年3月議会定例会

教 育 方 針

(配布用)

邑南町教育委員会

平成31年3月邑南町定例議会にあたり、平成31年度邑南町教育行政の方針と主な施策について申し上げ、皆様方の御理解と、御協力を賜りたいと思います。

さて、教育委員会では昨年9月に今後の公民館のあり方を示しました。その中で公民館は、住民と行政をつなぐ「協働づくりの場」を目指すという方向性を打ち出しました。

全国的にも人口減少が進む中で、町行政はもちろん、各公民館エリアにおいても地区別戦略にもとづいた対策の取組が進められています。しかし、これからの将来は、人口減少だけでなく、様々な地域課題が浮き彫りとなり、行政だけで解決できることはむしろ少なくなると想定され、地域と行政などとの真の意味での「協働」が一層求められます。

「協働」を進めて行くためには、地域住民が地域をより良くするために、課題について学び合い、意見を出し合って合意形成を図りながら、課題解決に取り組もうとする機運や当事者意識の醸成がとても重要であり、公民館活動をとおした一層の取組が求められます。

昨年末に「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」と題した答申が中央教育審議会に提出されました。この中でも社会教育は、個人の学びの尊重に留まらず、学びの場における対話などの相互学習を通じて、住民相互のつながり意識や絆が強まるなどの効果が期待されるとしています。人口減少を迎えた地域が、様々な困難に直面する中で、学びによる人材育成や住民同士のよりよい関係の構築により、住民自らが課題を発見して、解決していくという持続的な「地域づくり」につながっていく意義を持つとしています。

こうしたことから、12公民館が「協働づくりの場」としての役割を果たし、住民同士の学びと交流を図るとともに行政や関係団体とも「協働」しながら、地域が直面する様々な課題の解決に取り組めるよう一層支援していきます。

今こうした協働づくりは、学校と地域のあり方にも求められています。

国の学校教育の方針を定めた、次期学習指導要領の前文において、子どもたちを「持続可能な地域社会の創り手」へと育成することを掲げ、そのために「社会に開かれた教育課程」の編成を求めています。

持続可能な社会の創り手を育むためには、学校が地域や家庭と目標やビジョンを共有し、一体となった「地域とともにある学校」への転換を図り、子供たちを育てることが求められます。

昨年度策定しました「邑南づくり教育計画」は、次代を担う人材育成のための計画であり、持続可能な社会の創り手の育成と同じ方向性をもつものだと考えます。

また平成29年度から進めています教育の魅力化についても、「地域とともにある」学校づくりが最終的なゴールであり、地域や家庭と熟議を重ねながら、いかに目標やビジョンの共有化を図るかが成功の鍵だと考えます。

こうした学校と家庭・地域との協働づくりの取組を町全体に一層広げていくために検討会を設置し、協働を進める目的や推進の方策、体制づくりなどについて協議を進めます。そしてそれにもとづき推進体制の構築を図っていきます。またこの取組を義務教育だけに限定することなく高等学校等にも広げたものとなるよう努めていきます。

このような「地域とともにある学校」づくりの推進は、地域学校など、子どもたちへの地域の様々な関わりが一層活性化され、社会教育のさらなる推進にもつながっていくものと考えます。

次に、学校教育の主な施策について述べます。

小学校は平成32年度、国の学校教育の指針を示した次期学習指導要領完全実施の年となります。各小学校では、教育課程の編成などの準備が必要となります。教育委員会においても小学校教員を対

象にした外国語指導研修の実施や外国語指導助手を増員するなどの支援をしていきます。

さて学校は、子どもたちにとって安心・安全な場所でなければなりません。その基盤になるのは、子どもたちの間にある違いを大切な物として受け止め、違いを豊かさに変えようとする営みを学校づくりや学級づくりの基底に据え推進していくことです。そのために次年度も2日間の多様性教育セミナーを開催し、多くの教職員に受講していただくよう努めます。

また学びづらさや生きづらさを感じている子どもたちへの支援を図るために、生活支援員や学習支援員を必要な学校に配置します。また、教職員や保護者への研修を進めるとともに石見養護学校の出前講座を活用し、子どもたちの学びを深める取り組みも同時に進めていきます。

また、学校生活の多くの時間を費やしている学習時間が子どもたちにとって充実したものでなければなりません。わからないや間違いも含め多様な考えを出し合い、より深い学びにしていくことが更なる学びにつながると考えます。

次期学習指導要領で求められています「主体的・対話的で深い学び」は、邑南町で早くから取り組んできました「学び合い学習」そのものであり、モデル校方式を継続しその実現に努めます。

邑南町の子どもたちに習得してほしい「質の高い学びの力」は、島根の子どもたちに付けたい力、すなわち「主体的に課題を見つけ、様々な他者と協働しながら、定まった答えのない課題にも粘り強く向かっていく力」と同じ方向性であり、これからの社会を生き抜いていくために必要な力だと考えています。

教科で身につけた知識や学びの力を、地域の課題解決につなげていく「攻め」のふるさと学習は、このような力を一層育てる大切な学びの場です。調べる、整理分析する、考えをまとめ表現するといった図書館活用教育のさらなる推進を図りながら、地域と協働して学ぶふるさと学習を目指します。そしてこうした学びで得られた成

果を「おおなんドリーム学びの集い」で地域の皆様へ発信していきます。

また、子どもたちの読解力の向上が求められています。読解力の基礎となる語彙力を育てるため、小学校1年生から始める「辞書引き学習」を継続します。そして、今年度に完成します「説明文の指導ガイド」に基づいた教員研修を行い、小中学校9年間をとおした体系的・計画的な指導により読解力の向上を図っていきます。

子どもたちの生き方や仕事について考える学びを支援する中高合同キャリア学習会や地域でキャリア学習を応援する生き方探求キャラバン事業も継続していきます。

また、地域のボランティアによって支えられ継続しています花まる算数教室は、島根大学との共同研究により子どもたちの学力の定着につながるよう努めます。

続いて、生涯学習の主な施策について述べます。

はじめに社会教育関係です。

スポーツ推進委員協議会として「障がい者と健常者とのスポーツ交流の集い」を開催し、障がい者スポーツを体験することで障がいへの理解を深めボランティア意識の醸成にもつなげていきます。

また小中学校のPTAを対象とした「親学プログラム」の推進をはじめ、幼児を対象にした親子体幹鍛え遊びや、親子間のコミュニケーションや協調性を高めつつ、子どもの体力向上を目指すための家庭教育支援事業「逃走中」を開催するなど、「親子つながるプロジェクト」に取り組みます。また誰もが、協働の心を持ち邑南町の未来を創造し学び合うため、「地域学校」を中心としたふるさと教育を推進していきます。

昨年で10年を迎えましたNECレッドロケッツメンバーによるバレーボール教室を継続して開催し、夢を抱き目標を高く掲げ、行動に移すことができる子どもたちの育成を目指していきます。

次に文化財関係についてです。

久喜銀山を国史跡にするための調査を継続しながら、指定のための意見具申書の作成に取り組みます。追加調査では、鉱山町や輸送経路などの周辺状況について、文献史料を中心に調査を進めるほか、製錬所周辺の関連施設や間歩群の測量を行います。これらの調査成果を盛り込み、歴史的価値の裏付けを行いながら意見具申を行っていきます。

続いて、ハンザケ自然館の運営についてです。

瑞穂ハンザケ自然館を平成32年度から町の直営施設として運営していきます。同館は国の天然記念物オオサンショウウオの展示学習施設として、邑南町の環境教育を進める拠点に位置付けてきました。その機能をさらに発展させて、小中学校の学習指導要領に基づきつつ、オオサンショウウオを活用した教育資材、学習プログラムの開発に取り組みます。

次に東京オリンピック・パラリンピック関係について述べます。

昨年10月に、フィンランド共和国のゴールボールチーム関係者を招いて、町内の施設などを視察してもらいました。多くの町民の皆様協力があり、2020年春の事前合宿が決定しました。31年度は2020年に向けての綿密な準備を進めていきます。

また、フィンランド共和国との文化交流などを進める「ホストタウン事業」の一環として、5月には、エスポー市から男声合唱団を招き演奏会を開催します。多くの町民の皆様方のご来場を呼びかけていきます。

第3回目を迎えますフィンランド派遣交流事業につきましては、事前研修のあり方を再検討し、より効果的な研修となるように企画します。また、訪問先のエスポーラフティ高校と、矢上高校、石見養護学校との間で、文物の交換を行う「文化BOX」の取組を計画的に進めていきます。

続いて人権教育の推進について述べます。

先に述べました東京パラリンピックの事前合宿誘致は、障がい者理解を進めるなど人にやさしい共生社会の町の実現を目指すものです。公民館や学校においては、これまでの人権教育の成果を基盤とし、学校でのゴールボール体験やスポーツ推進委員協議会主催の障がいスポーツの集いなど、体験的に学ぶ取組などを進めています。

また、障がい者理解をより深めていくために、映画「こんな夜更けにバナナかよ」の上映会を計画していきます。上映会に加えて、原作本の読書会、映画鑑賞後の意見交流会、原作者を招いた講演会なども企画し、より多くの皆様が障がいについて考えるきっかけづくりを進めます。

町内企業を対象とした「人権セミナー1日研修」は、町職員の人権啓発推進委員の研修の機会ともし、部落差別など様々な人権課題の理解を深めるため例年と同様に実施します。

次に教育施設設備について申し上げます。

はじめに学校教育関係です。町内小中学校のすべての普通教室と音楽室など一部の特別教室の空調設備については、31年度6月末までの設置完了をめざします。また、石見東小学校の大規模改修工事は次年度図書室、家庭科室等の特別教室の改修工事を実施する計画です。石見中学校改築検討委員会は、継続開催とし次年度、基本構想、基本計画の策定をめざし努力していきます。

次に社会教育施設関係です。

現在、いわみスタジアムに設置してあるスコアボードは、故障により使用できない状態となっています。修復ができないと判断し新たなものを設置するため、今議会に予算を計上いたしました。

以上、平成31年度の教育行政について、その取組の概要について述べました。

今後とも、議員の皆様方をはじめ町民の皆様方の御理解・御支援をいただきますようお願いいたします。